

コミュニティワゴン試行運行後の取り組み（案）について

第5回地域公共交通会議の評価、利用者アンケート・市民報告会の意見等を踏まえ、平成29年度からの取り組みとスケジュールを報告します。

1. 各ルートの主な取り組みについて

(1) 青柳ルート

平成29年4月から1年間のコミュニティワゴン試行運行を継続し、平成29年度早期に交通会議において、青柳ルートのダイヤ・ルート・運賃などを見直し、コスト削減の検討、実施を行い1年後に評価を行い更なる継続について検討を行う。

(2) 泉ルート

平成29年3月末で試行運行を休止する。今後は、地域住民へ聞き取り調査を行い、高齢者、しょうがいしゃその他の移動制約者の移動支援及び地域型福祉交通の検討・導入を図る。

(3) 矢川・東ルート

平成29年3月末で試行運行を休止する。今後は、地域住民へ聞き取り調査を行い、高齢者、しょうがいしゃその他の移動制約者の移動支援及び地域型福祉交通の検討・導入を図る。

(4) 谷保ルート

平成29年3月末で試行運行を休止する。今後は、陳情者及び地域住民への聞き取り調査を行い、地域発意による交通についての検証及び高齢者、しょうがいしゃその他の移動制約者の移動支援及び地域型福祉交通の検討・導入を図る。

2. 今後のスケジュール

- ・平成29年2月 関東運輸局へ継続及び休止申請手続き
- ・ 2月 利用者・市民への周知・広報
- ・2月23日～27日 市民説明会（4会場）
- ・ 2月～3月 交通不便地域解消や高齢者、しょうがいしゃなど移動制約者のための交通施策について、福祉交通を推進するため、新たに庁内関係部署による連絡会を設置し、検討を行う。
- ・ 4月1日～ コミュニティワゴン試行運行泉ルート、矢川・東ルート及び谷保ルートを休止
- ・ 4月～ 利用者・地域住民への聞き取り調査を行い、具体的な地域福祉交通の導入について6月中を目途に検討を進める。